

## 鈴木訓夫基金研究助成対象者 選考要領

### (目的)

第1条 本選考要領は、日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会が鈴木訓夫基金研究助成規程により日本におけるストーマならびに排泄障害のリハビリテーションに関する研究を推進し、その発展に寄与することを目的として助成を行うための選考に関して必要な事項を定める。

### (実施)

第2条 選考は研究助成選考委員会（以下、選考委員会）が行う。

### (選考委員会)

#### 第3条

1. 選考委員会はプロジェクト委員会のメンバーと理事長で構成される。過半数の委員の出席により成立する。
2. 選考委員長は委員の互選により選出する。
3. 委員会の議事は議事録を作成し、理事会に報告する。

### (選考基準)

第4条 選考委員会は、助成の対象となる研究について、以下の選考基準に基づき選考を行う。

- (1) 研究課題の学術的重要性（オリジナリティ、学問分野への貢献度）
- (2) 研究方法の妥当性（研究目的を達成するために適切であり、具体的である）
- (3) 研究経費の妥当性（研究方法と整合性が取れている）

### (選考)

#### 第5条

1. 選考委員会は、助成金の支給対象とすべきものを選考し、各申請者の順位と助成金額を決定し、その結果を理事長に報告する。なお、助成金額の合計は100万円までを目安とする。
2. 理事長は選考委員会の選考結果に基づき、理事会の承認を受けて助成金を受ける者を決定する。

### 附則

1. この選考要領は令和6年2月9日から適用する。